

公示

「鳥インフルエンザ、BSE、口蹄疫等の効率的なリスク低減技術の開発」 に係る委託先の公募について

農林水産省農林水産技術会議事務局では、平成20年度から実施している委託プロジェクト研究「鳥インフルエンザ、BSE、口蹄疫等の効率的なリスク低減技術の開発」について、平成23年度から拡充して実施するに当たり、拡充部分の委託プロジェクト研究への参加を希望する企業・研究機関等を一般に広く募ることにいたしました。

なお、本委託事業は、平成23年度予算政府案に基づき公募を行っているため、今後、変更等があり得ることをあらかじめご承知おき下さい。

記

1 事業概要

(1) 事業内容

鳥インフルエンザ、BSE等の家畜伝染病は、被害農家等の経済損失が大きいだけでなく、新型インフルエンザ、変異型クロイツフェルトヤコブ病等として人への脅威となり得る重要疾病であり、家畜への侵入防止や感染早期での制圧、まん延防止のため、様々な対策が講じられています。

本プロジェクト研究では、平成20年度から、これらの人獣共通感染症を対象として、防疫措置に係る行政コスト及び農家の経済損失の低減を目指し、基礎的知見の更なる集積を図るとともに、現在実施されている防疫措置等の高精度化、効率化のための技術開発を実施しているところです。

一方、平成22年4月に宮崎県で発生した口蹄疫は、我が国の畜産業に多大な被害をもたらしました。近隣諸国で口蹄疫の発生が続き、従来、周辺地域では一般的でなかった血清型のウイルスによる発生が急増している状況下では、口蹄疫が再度国内に侵入する可能性も否定できず、現行の防疫対策の更なる高度化が望まれます。

このため、新たに口蹄疫の早期摘発、拡大防止のための技術開発等を行います。

(2) 公募研究課題別の研究開発内容

口蹄疫の早期摘発技術、拡大防止技術の開発

(研究内容)

口蹄疫の早期摘発、拡大防止のための技術として、口蹄疫ウイルスの国内・地域内への侵入時に、ウイルス分離を迅速化できる技術、及びウイルスの血清型、変異に依らず正確に口蹄疫ウイルスを検出できる検査法を開発。

また、感染動物からの口蹄疫ウイルスの排出を抑制することが確認されている物質について、野外での使用を想定した有効性の評価を行うとともに、感染抗体とワクチン抗体との識別検査について、野外でのワクチン接種を想定した有効性の評価を実施。

併せて、平成22年に宮崎で発生した口蹄疫ウイルス株の病原性の解明を実施。

(3) 研究実施期間（予定）

平成23年度～24年度（2年間）

(4) 平成23年度の委託研究経費限度額 92,238千円

(5) 委託件数

原則1件とします。

2 応募について

(1) 応募資格（単独での応募及び複数機関による応募の両方に共通）

応募することができる者は、次の①から⑤までの要件を満たす者です。

- ① 企業、技術研究組合、特例民法法人、独立行政法人、大学、地方公共団体等の法人格を有する研究機関（※）であること。
- ② 平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であること。（提案書提出時に参加資格のない者は、平成23年2月下旬に予定している公募課題に係る審査委員会の開催までに競争参加資格を取得して下さい。地方公共団体においては資格審査申請の必要はありません。）
- ③ 委託契約の締結に当たっては、農林水産省農林水産技術会議事務局から提示する委託契約書に合意できること。
- ④ 原則として、日本国内の研究開発拠点において研究を実施すること。ただし、国外機関が有する特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から必要と認められる場合は、この限りではありません。
- ⑤ 応募者が受託しようとする公募課題について、研究の企画立案及び進行管理を行う能力・体制を有するとともに、研究開発責任者（プロジェクトリーダー）及び経理責任者を設置していること。

※ 研究機関とは、法人格を有する者であって、以下の4つの条件を満たす機関を指します。

- ① 研究開発を行うための研究体制、研究員、設備等を有すること。
- ② 研究開発を行うための経営基盤を有すること。
- ③ ①及び②について管理能力を有すること。
- ④ 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。

〈複数の研究機関等が研究グループを構成して研究を行う場合の要件〉

委託事業は直接採択方式であり、公募課題の一部又は全部を受託者が他の研究機関に再委託することが出来ません。

このため、複数の研究機関等が共同で公募課題を受託しようとする場合には、研究グループ（コンソーシアム）を構成し、次の要件を満たすと同時に、参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、研究グループの中核機関から応募していただく必要があります。

- ① 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、グループに参加する全ての機関が同意していること。
- ② 研究グループと農林水産省が契約を締結するまでの間に、研究グループとして応募者が実施する研究課題に関する規約を策定すること若しくは研究グループ参加機関が相互に応募者が実施する研究課題に関する協定又は共同研究契約を締結することが確実であること。
- ③ 研究グループとして契約を締結する必要があるため、契約締結前に「随意契約登録者名簿登録申請書」を提出すること。

なお、研究グループを採択した後、契約締結前までの間に、当該研究グループを構成する研究機関に重大な変更等があった場合には、採択を取り消し、改めて委託先の選定を行うことがあります。

(2) 応募方法

応募者は、応募要領に従い提案書を作成し、平成23年2月21日（月）17時

までに府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）を利用した電子申請にてご提出下さい。

郵送、持参、FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。

なお、e-Radを利用した応募を行う際、応募者におかれては、あらかじめ研究機関及び研究者情報の登録手続きが必要です。e-Radを利用した電子申請の詳細については、応募要領の別紙1をご覧ください。

※ 応募要領、提案書及び委託契約書（案）は、以下のとおり。

- ・ 応募要領 **【PDF】**
- ・ 提案書（様式） **【PDF】【MS-WORD】【一太郎】**
- ・ 委託契約書（案） **【PDF】**

3 説明会の開催

当該提案公募に係る内容、契約に係る手続き、提案書類等について説明するため、以下のとおり説明会を開催します。説明会への出席は、義務ではありません。ご希望の方は、研究機関ごとに別紙の参加申込書に記入の上、1月17日（月）午前中までにFAXにてお申し込み下さい（会場の都合により、1研究機関当たりの参加者数を制限させていただく場合があります。）。

- ・ 日 時：平成23年1月18日（火）10：00～11：30
- ・ 場 所：農林水産省入札室（本館1階、部屋番号151）

4 今後のスケジュール

- 公募開始（公示）―――1月6日
- 公募説明会―――1月18日
- 応募の締め切り―――2月21日
- 委託先の決定―――3月中旬予定
- 委託契約の締結―――4月1日予定

5 問合せ先

本件に関する問合せは、応募要領の公表後から応募の締め切りまでの間、下記において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これ以外の問合せについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産省農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきますのでご了承下さい。

記

【公募課題について】

農林水産省農林水産技術会議事務局研究開発官（食の安全、基礎・基盤）室
担当者 鈴木、加納

TEL：03-3502-7430
FAX：03-3593-7227

【応募要領全般について】

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課企画班
担当者 大島・渡邊

TEL：03-3502-7438
FAX：03-3593-2209

【契約締結について】

農林水産省農林水産技術会議事務局総務課契約班
担当者 藤原

TEL : 03 - 3502 - 7967

FAX : 03 - 5511 - 8622

以上公示します。

平成23年1月6日

支出負担行為担当官
農林水産技術会議事務局長
宮 坂 亘

(別紙)

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書

農林水産省 農林水産技術会議事務局
研究開発官（食の安全、基礎・基盤）室 鈴木、加納宛
(fax : 03-3593-7227)

平成 年 月 日

該当委託プロジェクト研究名：鳥インフルエンザ、BSE、口蹄疫等の効率的なリスク低減技術の開発

研究機関等の名称：

参加希望人数： 人

所属・役職：

氏名：

所在地：

連絡先：tel fax

e-mail：

その他：

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載して下さい。